

# 鳥取県立美術館整備運営事業県民参加型公開プレゼンテーション等開催要領

(令和元年12月23日改正)

## 1 開催趣旨

県立美術館は「県民がつくる美術館」をコンセプトの一つに掲げ、県民との対話を大切にしながら、県民が参加し共に支え育てる美術館を目指しており、事業者選定の過程においても県民が参画していくことが必要となります。

このため、入札参加者による審査会に対するプレゼンテーションを、公平性・競争性の担保への配慮をしつつ許容される範囲の中で県民が傍聴できる形（県民参加型公開プレゼンテーション）で実施し、「県民がつくる美術館」としての展開を実現します。

また、参加した一般県民に対してアンケートを実施し、当該アンケートの結果を審査会に報告します。

なお、県民参加型公開プレゼンテーションに引き続き、審査会による提案に関する事業者ヒアリングを非公開で実施します。

## 2 県民参加型公開プレゼンテーション

(1) 日時 令和2年1月9日（木） 9時50分から11時50分まで

(2) 会場 鳥取県立倉吉未来中心 小ホール（鳥取県倉吉市駄経寺町 212-5）

(3) スケジュール

| 時刻          | 事項                | 備考      |
|-------------|-------------------|---------|
| 9:00        | プレゼンテーション等順序のくじ引き | 各グループ控室 |
| 9:15～9:45   | 参加（傍聴）者の受付        | 小ホール入口  |
| 9:50～10:00  | 参加者への諸注意等         | 小ホール    |
| 10:00～10:30 | 1組目プレゼンテーション      |         |
| 10:40～11:10 | 2組目プレゼンテーション      |         |
| 11:20～11:50 | 3組目プレゼンテーション      |         |

(4) 実施方法等

ア プレゼンテーションの実施方法等

- 当日、プレゼンテーション（事業者ヒアリングを含む）を行う順番を決めるくじ引きを行ないます。係員が各グループ控室を回りますので、くじを引かれる方は各グループ控室で待機をお願いします。（引く順番は提案書の提出順とします。各グループ控室は代表企業担当者様に事前にご連絡します。）
- 入札参加者として登壇する人数は5名以内とし、別紙により12月25日（水）15時までに報告をお願いします。  
当日は、係員の案内により、各グループ控室から小ホール登壇者控室に移動、再度、係員の案内でステージに移動していただきプレゼンテーションを行っていただきます。
- 提案内容が、独自の工事工法や資金調達内容等、多くの企業秘密を含むことから、県民参加型公開プレゼンテーション用に入札参加者が公開に付しても構わない内容をまとめた提案書概要版によりプレゼンテーションをしてください。
- 提案書概要版に記載された内容以外の発言は認めますが、その発言内容は提案書の内容と同一のものと位置づけることとなりますのでご承知ください。
- 入札参加者の企業名は、最優秀提案者を選定するまで（令和2年1月中旬）匿名とします。
- 県が準備するパソコンに事前に提出された提案書概要版のPDFデータのみをダウンロードしておき、発表前にファイルを開くところまでを係員が操作します。  
その後の操作は、入札参加者の登壇者が対応してください。

- ・動画や模型等でのプレゼンテーションはできません。

#### イ 参加（傍聴）手続等

- ・参加（傍聴）希望者は事前申込制とし、「参加（傍聴）申込書」を、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかにより送付していただきます。  
なお、参加（傍聴）定員を超えた場合には、抽選により参加（傍聴）者を決定します。

##### 【申込・問合せ先】

鳥取県立博物館美術館整備準備室（〒680-0011 鳥取市東町2丁目124）

電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041

電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.lg.jp

- ・申込期間は、令和元年12月2日（月）から20日（金）17時まで（必着）とします。
- ・参加（傍聴）者の決定に当たっては、不特定多数の県民の傍聴を認めることから、傍聴希望者からあえて入札参加者等を排除することはありません。
- ・参加（傍聴）者として決定した方には、「参加（傍聴）券」を郵送します。  
当日は、受付で「参加（傍聴）券」を提示して、プレゼンテーション会場にお入りいただき、「参加（傍聴）券」を提示されない方は入場できないこととします。

#### ウ 参加（傍聴）者への注意事項等

- ・プレゼンテーション中は、静粛に傍聴し、発言しないことはもとより、拍手その他の方法により、可否を表明したりしないでください。また、騒ぎ立てる等、議事を妨害しないでください。
  - ・会場内での携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等の電子通信機器等の使用は禁止します。また、携帯電話、スマートフォンは電源をお切りになるかマナーモードに設定してください。
  - ・提案内容の著作権は提案者に帰属するものであり、会場において、写真撮影、録画、録音等をしないでください。（ただし、報道機関にあっては、取材の範囲内での撮影等を許可します。）
  - ・入札参加者が行うプレゼンテーションの内容について、SNS等（フェイスブック、ツイッター、ライン、ブログ・掲示板等）への掲載は禁止します。
  - ・プレゼンテーション中（登壇者入れ替え時は除く）の会場への入退室はご遠慮ください。
  - ・会場内では上記の注意事項を遵守するとともに、係員の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合には、退場をお願いすることとなりますので、あらかじめ御了解ください。
- \*記録のため、事務局係員等により、写真撮影、録画、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### 3 事業者ヒアリング

- (1) 日時 令和2年1月9日（木） 13時から16時まで
- (2) 会場 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム3
- (3) スケジュール→1組50分（入札参加者説明10分+質疑40分）

| 時刻          | 事項       | 備考 |
|-------------|----------|----|
| 13:00～13:50 | 1組目ヒアリング |    |
| 14:05～14:55 | 2組目ヒアリング |    |
| 15:10～16:00 | 3組目ヒアリング |    |

#### (4) 実施方法等

- ・事業者ヒアリングへ参加する人数は15名以内とし、別紙により12月25日（水）15時ま

でに報告をお願いします。

- 当日は、係員の案内により、各グループ控室からセミナールーム3に移動していただきます。
- 事業者ヒアリングの時間を有意義なものにするため、事前に入札参加者との質問回答を行うこととしています。  
11月29日（金）までに提出された提案書の内容に基づき、審査会委員による質問を12月18日（水）に入札参加者へメールで送信します。
- 入札参加者は、その質問に対する回答を12月25日（水）15時までに提出してください。